

平成 24 年度 第 3 回 行財政構造改革審議会 議事要旨

1 日 時

平成 25 年 2 月 13 日（水） 9:00～11:00

2 場 所

兵庫県公館 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

五百旗頭会長、井堂委員、稲垣委員、齋藤委員、藤浪委員、正木委員（6 名）

(2) 県

井戸知事、吉本副知事、金澤副知事、杉本防災監、細川理事、富岡理事、山本会計管理者、山内政策部長、荒木企画県民部長、太田健康福祉部長、佐藤産業労働部長、伊藤農政環境部長、築谷環境部長、濱田県土整備部長、松本まちづくり部長、高井公営企業管理者、前田病院事業管理者、松田教育次長、青山人事委員長、塩川警察本部長（20 名）

4 議題及び議事概要

(1) 「第 2 次行革プランの変更（案）」について

県当局から、平成 25 年度当初予算及び第 2 次行革プランの変更（案）について説明。委員からの主な意見は次のとおり。

（行革の取組み）

- ・兵庫県が事務事業の削減や人員削減、給与削減などに取り組み、行革を進めている状況を、他府県と比較するなど、県民にわかりやすい形で、積極的に広報していただきたい。

（今後の施策展開）

- ・阪神・淡路大震災を経験した県として、兵庫の地の利を生かし、太陽光発電、地熱発電などの再生可能エネルギーの導入推進に積極的に取り組んでいただきたい。
- ・日本海におけるメタンハイドレート実用化に向けて、積極的に取り組んでいただきたい。
- ・県立大学が独立行政法人化された機会をとらえ、産学官がより連携を密にして、世界をリードするような研究に取り組んでいくべきである。
- ・海外への事業展開支援だけでなく、県内の雇用者数を維持、増加させるため、県内への企業立地、投資を促す仕組みを検討していただきたい。
- ・心身とも健康であるためには、スポーツの役割が重要であるため、今後ともスポーツの振興に力を入れていただきたい。

（組織・定員・給与等）

- ・研修の活用をはじめとした職場の活性化、職員の士気を維持・高揚させる取組みを積極的に行っていただきたい。
- ・職員が減っていく中、職員一人ひとりの力量、資質、気力の維持・向上に努めていただきたい。

（退職手当の引き下げ措置）

- ・退職手当の引き下げ時期を 3 月 1 日としたことに伴い、3 月末を待たず退職する職員がいることについては、制度設計に問題がある。経過措置を見ると、今のままでは平成 25 年度以降についても早期退職が予想されるので、適切に対処していただきたい。

(2) 審議会意見案協議

県当局から、事前説明時の各委員の意見も踏まえた審議会意見会長私案を説明。委員からの主な意見は次のとおり。

(前書き)

- ・兵庫県の誇るべきものは、職員の士気の高さ、資質の高さであり、それをしっかりと維持していく必要がある。
- ・県民に、より充実した行政サービスを提供するため、今後とも、県民目線に立ち、県民の利益に供するという意識を持った自治体であって欲しい。

(行革の取組み)

- ・経済情勢、政治情勢などの変化を常に注視し、行革の取組みが実態とかけ離れないよう、適時適切にフォローアップしていく必要がある。

(今後の施策展開)

- ・阪神・淡路大震災からの創造的復興の中で積み重ねてきた経験と教訓という世界的にも誇れる本県の財産を活用した防災・減災対策に今後とも積極的に取り組んでいただきたい。
- ・制度設計や施策立案にあたっては、様々な目配りとある意味の優しさが必要である。県民や職員に苦渋の決断を迫ることのないような制度づくりや施策展開をしていただきたい。

(国家公務員給与の特例的な削減に準じた措置の取扱い)

- ・民間企業においては、会社の業績により給与が増減するのは当然のこととされている。官と民では仕事の性格に厳然とした差はあるが、このような民間の厳しい実情に鑑み、公務員も苦境を受け止めて耐える姿勢を共有していただきたい。

審議会意見会長私案に主な意見を追記することで、各委員の了解が得られたため、意見文案の作成については会長に一任された。